

19

保守点検

■各部の点検を下表記載の時期に実施します。

▲注意

- 点検整備を行うときはブームスプレーヤをトラクタに取付け、スタンドを立てて行います。
- トラクタのエンジンを停止し、油圧をロックし、キーを抜いてから保守点検を行います。
- トラクタのエンジンを掛けた状態で点検整備を行う必要がある場合には、自分で行わずに、必ず販売店のサービス担当者に依頼してください。
- オイル等を廃棄する場合には、購入店などに相談し、適正に廃棄してください。

※○印は点検時期を示します。

		始業	100時間	1年毎	
取付けボルト・ナット	ゆるみ	○	○	○	
	増し締め			○	
サイドブーム	支点へのグリスアップ			○	シャーシグリス
	ワイヤの伸び			○ (※1)	
	ワイヤへのグリスアップ			○	シャーシグリス
ジェットノズル	詰まり	○	○	○	
	交換		○		
噴霧用ポンプ	クランクケース オイルの汚れ・漏れ・量	○	○	○	
	クランクケース オイルの交換		○ (※1)	○	SAE#10W-30 1.15ℓ
	注油個所への注油	○	○	○	SAE#10W-30 3~5滴
ユニバーサルジョイント	ガタ・ゆるみ	○	○	○	
	グリスアップ			○	シャーシグリス
可動部の支点	注油			○	ギヤオイル
薬液配管接続部	ゆるみ	○	○	○	
	増し締め			○	
吸水ストレーナ	掃除	○	○	○	
水コシ網	掃除	○	○	○	
ノズル	詰まり	○	○	○	

※1…初回のみ50時間

■取り付けボルト・ナット

ローリンクピン・薬剤タンク・マストフレーム・噴霧用ポンプ・センターブーム・サイドブーム・ブームブラケットの取付けボルト・ナットにゆるみがないか点検します。ゆるんでいる場合は増し締めします。本機の周りを歩いてその他の各部の締め付け部(ボルト、ナット、ピン等)もゆるみがないか点検します。ゆるんでいる場合は増し締めします。

■サイドブーム

サイドブーム支点のグリスニップルには年に1度グリスアップします。

